

令和7年度

インフルエンザ・新型コロナ 予防接種のご案内



広尾町では、65歳以上の方等を対象にインフルエンザと新型コロナの予防接種費用を助成しています。

助成の対象となる方と助成金額

	インフルエンザ	新型コロナ
助成の対象となる方	①65歳以上の方 ②接種時に60～64歳で、心臓、腎臓 又は呼吸器の機能に障害がある方 (身体障害者手帳1級程度) ③妊娠中の方 ④生後6か月～18歳(高校3年生相当)	①65歳以上の方 ②接種時に60～64歳で、心臓、腎臓 又は呼吸器の機能に障害がある方 (身体障害者手帳1級程度)
助成金額	1回 1,800円(13歳未満は2回まで)	1回 11,000円

実施医療機関 [予約等については、直接、医療機関にお問い合わせください]

医療機関名	住所	電話番号	インフル エンザ	新型 コロナ
広尾町国民健康保険病院	広尾町公園通南4丁目	01558-2-3154 01558-2-3113	○	○
クリニックつつみ	広尾町西1条7丁目	01558-2-0223	○	×
大樹町立国民健康保険病院	大樹町暁町6番地2	01558-6-3111	○	○
森クリニック	大樹町大樹6番地22	01558-6-5811	○	○
大庭医院	大樹町2条通32番地1	01558-6-3174	○	○

実施医療機関以外で予防接種を受けたときは

領収書などと一緒に申請書を提出していただくことで、一部費用を助成します。申請書は申請窓口にあります。

申請窓口

- 広尾町健康管理センター(広尾町公園通南4丁目)
- 役場保健福祉課(広尾町西4条7丁目)

申請に必要なもの

- 領収書
- 予防接種済証、診療明細書など
- 印鑑
- 接種したご本人の口座番号がわかるもの
(未成年の場合は保護者)

ワクチンはいつ頃
受けたらいいですか？



ワクチンが十分な効果を発揮するまでには1～2週間程度かかります。

接種を希望する方は、早めに接種することをお勧めします。

問い合わせ先 広尾町健康管理センター(☎01558-2-5122)